

# 令和4年度 第1回鴻巣市環境審議会 次第

日 時：令和4年10月25日（火）

午前10時15分～

場 所：鴻巣市役所理事者控室

- 1 開会
- 2 あいさつ
- 3 市長あいさつ
- 4 事務局自己紹介
- 5 諮問 「地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」について
- 6 議事 「地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」について
  - （1）地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の改定について
  - （2）地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の改定スケジュール（案）について
- 7 その他（事務連絡等）
- 8 閉会

改正

平成15年3月14日条例第1号

平成17年9月22日条例第137号

平成21年3月13日条例第1号

平成25年3月28日条例第19号

平成27年3月27日条例第1号

鴻巣市環境審議会条例

(設置)

**第1条** 環境基本法（平成5年法律第91号）第44条及び廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）第5条の7の規定に基づき、鴻巣市環境審議会（以下「審議会」という。）を置く。

(所掌事務)

**第2条** 審議会は、市長の諮問に応じて、次に掲げる事項を調査審議する。

- (1) 環境保全の基本的事項に関すること。
- (2) 一般廃棄物の排出の抑制及び一般廃棄物の適正な分別、保管、収集、運搬、再生、処分等の処理に関すること。
- (3) その他前2号で必要と認める事項に関すること。

(組織)

**第3条** 審議会は、委員20人以内で組織し、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 識見を有する者
- (2) 関係行政機関を代表する者
- (3) 関係団体を代表する者
- (4) 公募による市民

(任期)

**第4条** 委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 補欠による委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

**第5条** 審議会に会長及び副会長1人を置き、委員の互選により定める。

2 会長は、会務を総理する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

**第6条** 審議会の会議は、会長が招集し、議長となる。

2 審議会は、委員の半数以上が出席しなければ、会議を開くことができない。

3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 審議会は、必要があると認めるときは、会議への関係者の出席又は資料の提供を求めることができる。

(庶務)

**第7条** 審議会の庶務は、環境経済部環境課において処理する。

(委任)

**第8条** この条例に定めるもののほか、審議会の運営に必要な事項は、市長が別に定める。

#### 附 則

1 この条例は、平成7年2月1日から施行する。

2 鴻巣市公害対策委員会条例（昭和44年鴻巣市条例第25号）は、廃止する。

#### 附 則（平成15年条例第1号）

この条例は、平成15年4月1日から施行する。

#### 附 則（平成17年条例第137号）

この条例は、平成17年10月1日から施行する。

#### 附 則（平成21年条例第1号）

この条例は、平成21年4月1日から施行する。

#### 附 則（平成25年条例第19号）

この条例は、平成25年4月1日から施行する。

#### 附 則（平成27年3月27日条例第1号）

この条例は、平成27年4月1日から施行する。

# 鴻巣市環境審議会委員名簿

(敬称略・順不同)

選出区分	団体等名称	氏名	ふりがな	備考
識見者	埼玉県環境科学国際センター 研究所長	大原 利眞	おおはら としまさ	
	鴻巣市立小・中学校長研究協議会 鴻巣市立鴻巣北小学校長	藤村 郁夫	ふじむら いくお	
行 関 政 係 機 関	国土交通省関東地方整備局 荒川上流河川事務所 河川環境課長	野口 典孝	のぐち のりたか	
	埼玉県環境部中央環境管理事務所 所長	成尾 耕治	なりお こうじ	
関 係 団 体	一般社団法人鴻巣市商工会 女性部部長	佐藤 百合子	さとう ゆりこ	
	鴻巣市くらしの会 会長	白石 明子	しらいし あきこ	
	鴻巣市環境衛生連合会 役員	寺崎 孝雄	てらさき たかお	会長
	鴻巣市農業委員会 農業委員	松本 信次	まつもと のぶじ	
公 募 委 員	公募委員	吉田 征人	よしだ ゆくひと	
	公募委員	山口 満里子	やまぐち まりこ	
	公募委員	縁本 和博	えんもと かずひろ	
	公募委員	池澤 喜久二	いけざわ きくじ	副会長
	公募委員	伊藤 鑄義	いとう かねよし	

任期：令和3年2月1日から令和5年1月31日まで

## 鴻巣市環境審議会傍聴規程

(趣旨)

第1条 この規程は、鴻巣市環境審議会の会議の傍聴に関し必要な事項を定めるものとする。

(傍聴人の定員)

第2条 傍聴人の定員は、会場の都合により定めるものとする。

(傍聴の手續)

第3条 鴻巣市環境審議会の会議を傍聴しようとする者は、自己の住所及び氏名を傍聴人受付票に記入しなければならない。

2 傍聴希望者が第2条で定める定員を超えるときは、抽選により傍聴人を決定する

(傍聴席への入場禁止)

第4条 次の各号のいずれかに該当する者は、傍聴席に入ることができない。

(1) 酒気を帯びていると認められる者

(2) 前号に掲げるもののほか、会議を妨害し、又は他人に迷惑を及ぼすと認められる者

(傍聴人の禁止行為)

第5条 傍聴人は、次に掲げる行為をしてはならない。

(1) みだりに傍聴席を離れること。

(2) 私語、談話、拍手等を行うこと。

(3) 議事に批評を加え、又は賛否を表明すること。

(4) 飲食又は喫煙を行うこと。

(5) 帽子をかぶること。

(6) 携帯電話を使用すること。

(7) 傍聴席において写真、ビデオ等を撮影し、又は録音等を行うこと。

ただし、議長の許可を受けた場合は、この限りでない。

(8) 前各号に掲げるもののほか、会議の妨害となるような行為を行うこと。

(傍聴人の退場)

第6条 傍聴人は、会議を公開しない議決があったときは、速やかに退場しなければならない。

(議長の指示)

第7条 この規程に定めるもののほか、傍聴人は、議長の指示に従わなければならない。

(違反に対する措置)

第8条 傍聴人がこの規程に違反するときは、議長はこれを制止し、その命令に従わないときは、これを退場させることができる。

附 則

この規程は、平成29年10月4日から施行する。



## 地球温暖化対策実行計画（区域施策編）



本計画の重点取組2では、低炭素社会の実現のための取組を、市民・事業者・市ごとに整理してきました。今後も鴻巣市ではこの取組を推進するために、鴻巣市全体から発生する温室効果ガスの排出を削減するための基本的事項を以下のとおり整理しました。

また、この重点取組2を「地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」に位置付けます。

【計画期間】平成 30（2018）年度から平成 42（2030）年度

【対象ガス】国の地球温暖化対策計画が対象とする温室効果ガスのうち、市域から排出される温室効果ガスの 9 割以上を占めるエネルギー起源の CO<sub>2</sub>を対象とします。

【目 標】国の削減目標に準じて、取組を進めていきます。

（温室効果ガス排出量の基準年度も平成 25（2013）年度とします。）

### コラム 国の地球温暖化対策計画の目標（パリ協定での日本の約束草案）

- 温室効果ガス排出削減目標  
平成 42（2030）年度の温室効果ガス排出量  
平成 25（2013）年度比▲26%の水準  
（平成 17（2005）年度比▲25.4%の水準）
- エネルギー起源 CO<sub>2</sub> の削減目安
  - ・全体で平成 25（2013）年度比▲25.0%の削減
  - ・部門別の削減目安（右表参照）

エネルギー起源CO<sub>2</sub>の部門別削減目安

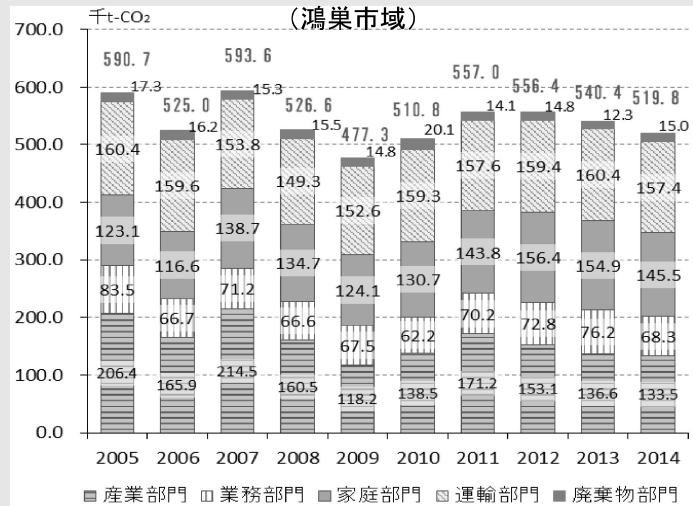
部門	2013 年度比 削減率
産業部門	▲ 7%
業務その他部門	▲40%
家庭部門	▲40%
運輸部門	▲28%
エネルギー転換部門	▲28%

### コラム 鴻巣市域からの温室効果ガス排出状況と特性

平成 26（2014）年度のエネルギー起源のCO<sub>2</sub>排出量は、51 万 9 千 8 百 t-CO<sub>2</sub>で、部門別排出割合は運輸部門 30%、家庭部門 28%、産業部門 26%、業務部門 13%となっています。家庭部門と運輸部門からの排出が 6 割近くを占めています。運輸部門は自動車（自家用車含む）からの排出が大半で、産業部門は 9 割以上が製造業からの排出量となっています。

近年、東日本大震災以降の省エネルギーへの取組や新・省エネルギー機器の利用などにより、排出量は減少傾向となっています。

温室効果ガス(エネルギー起源CO<sub>2</sub>)排出量の推移  
(鴻巣市域)



出典：埼玉県の温室効果ガス排出量「市町村における温室効果ガス排出量」



## COOL CHOICE（賢い選択）について



クールチョイス  
「COOL CHOICE」とは、2030年度に温室効果ガスの排出量を2013年度比で26%削減するという目標達成のため、省エネ・低炭素型の製品への買い替え・サービス利用・ライフスタイルの選択など、地球温暖化対策に資する「賢い選択」をしていこうという取組のことで

### COOL BIZ

クールビズ

### WARM BIZ

ウォームビズ

#### COOL BIZ と WARM BIZ

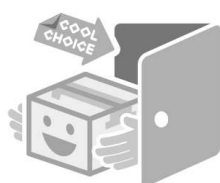
“冷房時の室温 28 度” “暖房時の室温 20 度” にして快適に過ごすライフスタイルを推奨する取組です。過度の冷暖房の使用を抑えることにより、エネルギー使用の削減ができます。

#### エコドライブ

“ムダなアイドリングを抑える” “不要な積み荷を降ろす” など、環境に配慮した運転を推奨する取組です。もし日本中がエコドライバーになったら車から排出される CO<sub>2</sub> 排出量を 10% 程度削減できます。

ECO DRIVER.

これからの、マナー。



1回で受け取りませんか

#### できるだけ一回で受け取りませんかキャンペーン

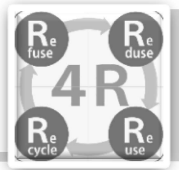
“受け取る時間帯や場所を指定する” などできる限り 1 回で宅配物を受け取る取組です。宅配物が再配達されている割合は全体の 2 割で、再配達に多くの燃料と労力が使われているのが現状です。

#### スマート・ムーブ

“公共交通機関の利用” “徒歩” などエコで賢い移動方法を選択し、CO<sub>2</sub> 排出の少ない移動にチャレンジする取組です。エコだけでなく、健康や快適な生活等にも寄与する「移動方法」を見直してみませんか？

「移動」を「エコ」に。

smart move



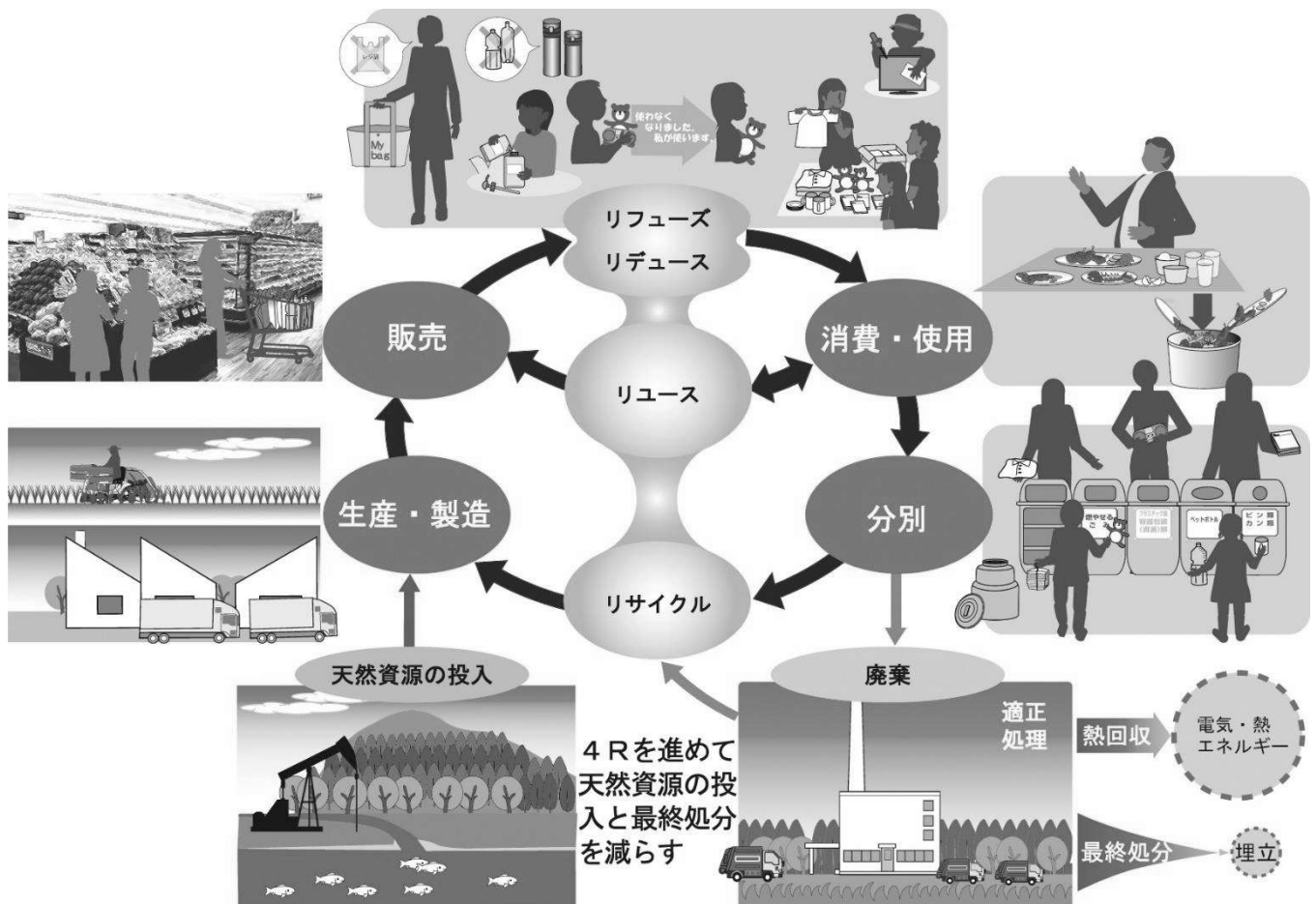
## 重点取組3 4Rを進め 資源を有効に活用します

### ～循環型社会の実現に向けて～

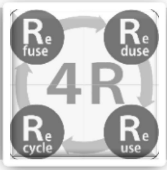
循環型社会とは、ごみをなるべく出さず、使えるものはできるだけ資源として使い、使えないものは適正に処分することで、天然資源の消費を抑制し、環境への負荷をできる限り減らす社会のことです。

私たちは、大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会の中で、たくさんのものにあふれた大変便利で豊かな生活を送ってきました。しかし、その一方で、地球上の限りある資源やエネルギーの大量消費、大量のごみの排出などにより、天然資源の枯渇、環境破壊、埋立地の不足など様々な問題を引き起こしてきました。

これらの問題を解決するために、ライフスタイルや経済活動を根本的に見直し、ごみがなるべく出ないようにする、ごみになりそうなものは断る、使えるものは捨てずに再利用する、きちんと分別し再資源化するなど、4Rの取組を進め、くらしや環境にもやさしい循環型社会づくりを進めていきます。







## 重点取組 3 4Rを進め 資源を有効に活用します

私たちの生活や事業活動から排出されるごみの処理について見直し、4Rに取り組むことでごみの排出量を減らしていきましょう。

### 3-① 減らす

廃棄物の発生抑制や減量化など、ごみの発生を減らす取組を進めましょう。

### 3-② 再利用する

資源回収、再生資源の活用など再利用を進め、資源が循環するまちづくりを進めましょう。

### 3-③ 適正に処理する

ポイ捨てや不法投棄をなくし、廃棄物が適正に処理されるまちづくりを進めましょう。

### 市の取組

- ④ マイバッグ運動によるレジ袋削減を推進します。
- ④ 家庭の生ごみの水切りを推進します。
- ④ 食品ロスを削減するため、食品の計画的な購入と消費、3010運動等を推進します。
- ④ 燃やせるごみへの混入が多い雑古紙の正しい分別方法について啓発を行います。
- ④ 生ごみ処理機器購入費補助金制度を推進します。
- ④ 集団回収、資源回収事業を推進します。
- ④ 廃食用油のリサイクルを推進します。
- ④ 焼却に伴う余熱の有効利用を環境資源組合と推進します。
- ④ グリーン購入を推進します。
- ④ 不法投棄やポイ捨て防止の普及や対策などを進めます。
- ④ 鴻巣市環境衛生連合会の活動を支援します。
- ④ 高齢世帯などごみ出し困難世帯への対応を進めます。
- ④ ごみの広域処理と効率的な資源化など、ごみ処理体制を整備します。
- ④ 災害廃棄物処理への対応を進めます。

主な関連計画

- 鴻巣市一般廃棄物処理基本計画 (H29~H38)
- 第7期鴻巣市分別収集計画 (H26~H30)



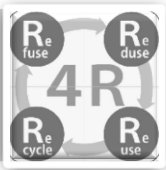
## 市民の取組

- ❑ 普段の生活で詰め替え商品を選ぶ、マイバッグやマイ箸を持参する、レジ袋や過剰包装を断ります。
- ❑ 家庭から生ごみを出す前の水切りの徹底、生ごみ処理機器の活用などにより生ごみの減量化に努めます。
- ❑ 食品の計画的な購入、3010運動への取組により、食品ロスを削減します。
- ❑ ごみや資源の分別を徹底、資源回収に協力します。
- ❑ 集団回収に協力します。
- ❑ 廃食油の回収に協力します。
- ❑ リサイクルショップやリサイクルマーケットの利用や再生材で作られた製品の利用など、再生品の利用に努めます。
- ❑ ポイ捨てや不法投棄をなくします。
- ❑ クリーン鴻巣市民運動やひろえば街が好きになる運動に参加・協力します。
- ❑ ごみ処理の実態を知り、適正処理に協力します。

## 事業者の取組

- ❑ 生産、流通過程で発生する廃棄物を抑制します。
- ❑ 製造業者は、消費した後、ごみが出ない製品や再資源化しやすい製品の開発を目指します。
- ❑ 小売業者はリサイクル品の取り扱い、簡易包装の実施、マイバッグ運動などに取組みます。
- ❑ 法令に基づくリサイクルや市と連携したリサイクルの仕組み作りに取り組みます。
- ❑ 再生品の利活用に取組みます。
- ❑ 食品関連事業者は法令に基づき、食べ残しや賞味期限切れの商品の削減やリサイクルの取組を推進します。
- ❑ 事業所周辺の清掃など環境美化活動を進めます。また、市や団体が実施するクリーン活動などに協力します。
- ❑ 市民や市が進める4R活動やごみの減量・資源化に協力します。
- ❑ 事業系ごみのゼロエミッション化を進めます。





## 重点取組3 4Rを進め 資源を有効に活用します

みんなの取組を支える施策の一部を紹介します！

### クリーン鴻巣市民運動

「自分たちのまちは自分たちの手できれいにしよう！」を合言葉に市民による地域の清掃活動を春・秋の年に2回実施します。



### 生ごみ処理機器の購入費補助

家庭から排出される生ごみの減量化を推進するために生ごみ処理機器、コンポスト容器、EMボカシ容器の購入者に対して購入費の一部補助を行います。



### 廃食油の回収とBDFの精製

川の水質浄化、ごみの減量、環境にやさしいBDF（バイオディーゼル燃料）の精製を目的に廃食油を回収しています。BDFは中学校給食センターにボイラー燃料として投入します。



### さんまるいちまる 3010運動

宴会における大量の食品ロス問題の解決のため、宴会の最初の30分、最後の10分はみんなで食べる時間を設け、食べ残しを減らす運動を進めます。



### 【重点取組3により達成を目指す目標】

項目	基準	目標	
		H34	H39
一人1日あたりのごみ総排出量	823g (H26)	796g	780g
資源化率Ⅰ	20.0% (H26)	20.1%	20.1%
クリーン鴻巣市民運動（春・秋）・ひろえば街が好きになる運動参加者数直近3年間平均	22,086人 (H28)	23,190人	24,295人
廃食油の回収量	6,776ℓ (H28)	7,115ℓ	7,454ℓ



## 鴻巣市内から排出されるゴミについて

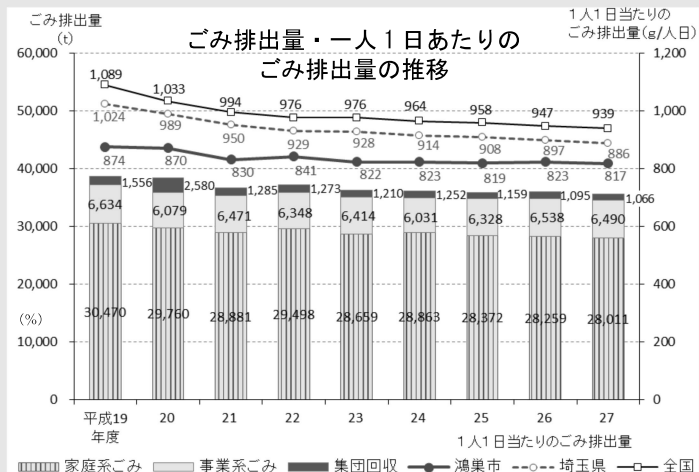


### 【一人1日当たりのごみの排出量】

平成 27 (2015) 年度のごみ排出量は 35,567t で、家庭系ごみは全体の約 8 割を占めています。

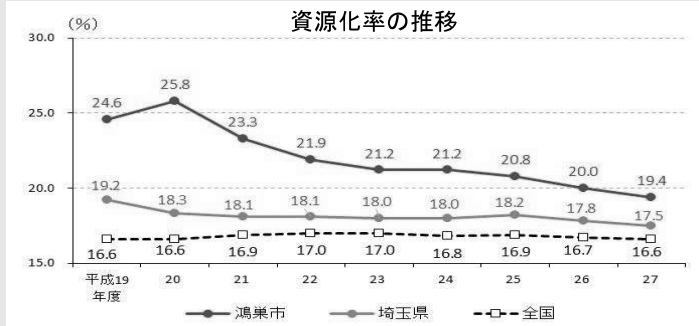
市民一人 1 日当たりのごみ総排出量は 817g で、国や県の平均より少なく推移しています。

また、平成 27 (2015) 年度における市民一人当たりのごみ処理経費は 10,076 円となっています。



### 【資源化率】

資源化率は国や県の平均を上回っていますが、資源化率は低下傾向にあります。



## 鴻巣市一般廃棄物処理基本計画において目標を設定しました

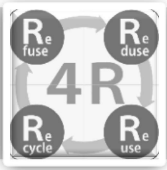


ごみ減量や再資源化の推進を目指し策定された「鴻巣市一般廃棄物処理基本計画（平成 29 年 3 月改定）」の中で、数値目標が設定されています。この目標では、一人ひとりのエコライフの実践及び更なるごみの減量・資源化を進めることとしています。

指標	対象ごみ	数値目標（基準年度比削減量）	
① 一人1日当たりの家庭ごみ排出量	家庭ごみ (燃やせるごみ、燃やせないごみ、粗大ごみ、資源類)	中間目標 (H33) 最終目標 (H38)	<b>630g</b> (H26 比約 18g 減) <b>615g</b> (H26 比約 33g 減)
② 事業系ごみ排出量	事業系ごみ (燃やせるごみ、粗大ごみ)	中間目標 (H33) 最終目標 (H38)	<b>6%減</b> (H26 比) <b>10%減</b> (H26 比)
③ 一人1日当たりのごみ総排出量*1	家庭ごみ、事業系ごみ、集団回収	中間目標 (H33) 最終目標 (H38)	<b>800g</b> (H26 比約 23g 減) <b>783g</b> (H26 比約 40g 減)
④ 資源化率Ⅰ	資源類 (家庭系+事業系+集団回収) / 総排出量	中間目標 (H33) 最終目標 (H38)	<b>20%</b> (H26 の値を維持) <b>20%</b> (H26 の値を維持)
⑤ 資源化率Ⅱ	(直接資源化量+施設資源化量+集団回収量) / 総排出量	中間目標 (H33) 最終目標 (H38)	<b>28%</b> (H26 の値を維持) <b>28%</b> (H26 の値を維持)

注) \*1 一人1日当たりの家庭ごみ排出量及び事業系ごみ排出量の 2 つ減量目標を達成した後の数値

資料：一般廃棄物処理基本計画



## ごみを減らすために私たちができること・・・



### 【4Rについて】

ごみを減らし、循環型社会を構築していくためのキーワードが「4R」で、Reduce（リデュース：減らす）、Refuse（リフューズ：断る）、Reuse（リユース：再利用）、Recycle（リサイクル：再資源化）の頭文字をとったものです。

Reduce	(リデュース)	減らす	2 R	3 R	4 R
Reuse	(リユース)	再利用			
Recycle	(リサイクル)	再資源化			
Refuse	(リフューズ)	断る			

### リデュース Reduce

ごみを減らす

一人ひとりがごみのでない方法を考え、行動をするようにしましょう！

例：シャンプーや台所洗剤などの詰替え

### リフューズ Refuse

ごみになるものを断る

不要なものや余計なものはなるべく「いりません」と断るようにしましょう！

例：レジ袋は受け取らずマイバックを使用

### リユース Reuse

もう一度利用する

繰り返し利用できるものは、捨ててしまわずに再度利用するようにしましょう！

例：空き瓶などの再利用

### リサイクル Recycle

資源として  
また利用する

資源としてまた再生利用するために、ごみの分別などはしっかりとしましょう！

(分別ルールを守ることでリサイクルしやすくなります)

“➡”の優先順位で取り組むことが効果的です。



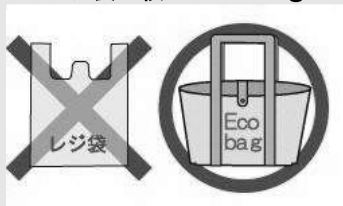
### 鴻巣市の“家庭ごみ減量チャレンジ33”の取組について



一人1日当たり33g削減を目指しましょう。  
皆さんによる毎日の取組の積み重ねが重要です。

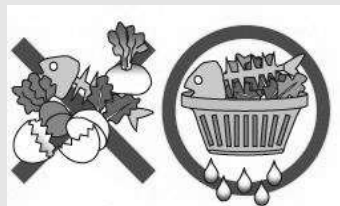
マイバックを持参し、  
レジ袋を断る

レジ袋1枚 4～10g



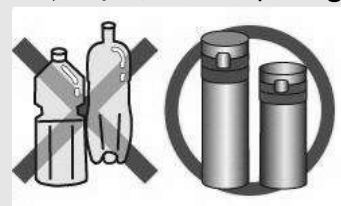
生ごみの水切りを徹底する

水切り1回 10～30g



マイボトルや  
マイカップを使用する

ペットボトル 500ml 一本 40g



## 4-2 各分野に共通する基本的な取組

### 共通基本取組 1

#### 身近な環境に興味を持ち 改善に向け行動します



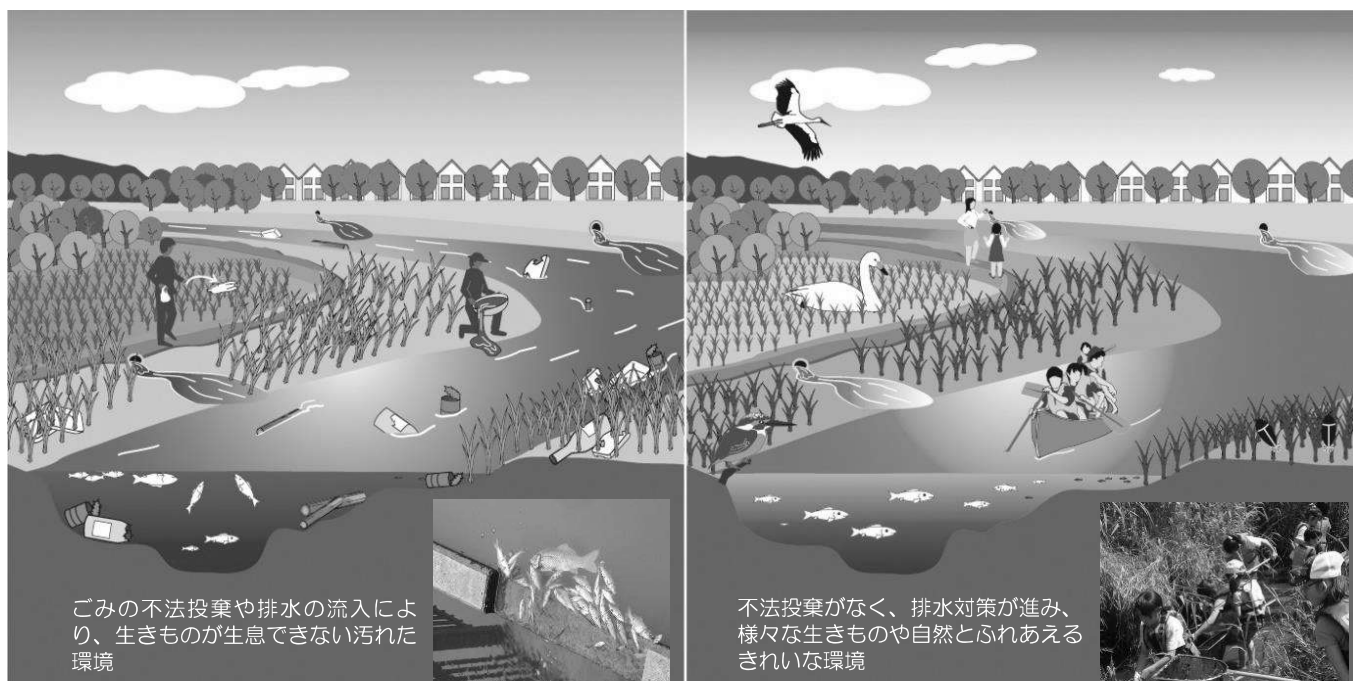
#### ～安全・安心な社会の実現に向けて～

空気や水、土がきれいに保たれていることは、私たちが安全で安心して暮らしていくための基本的な条件です。しかし、私たちの手でそれらを脅かしているかもしれません。

例えば、私たちの生活から出る排水や自動車の排気ガスなどは、川や大気を汚し、近隣や河川の下流域、果ては遠く離れた地域の人々、さらに、人間だけではなく多くの生きものにも大きな影響を与えています。

このようなことを考えながら、日々の生活から出る環境汚染物質を減らす努力をしていくことが必要です。

鴻巣市の環境白書である「鴻巣市の環境」で、大気汚染や水質、騒音、振動などの鴻巣の環境情報を提供しています。このような情報を有効活用しながら、身近な環境について知り、自らの生活が与える影響について考え、改善に向け行動することによって、安全・安心に暮らせる快適なまちを目指していきましょう。



ごみの不法投棄や排水の流入により、生きものが生息できない汚れた環境

不法投棄がなく、排水対策が進み、様々な生きものや自然とふれあえるきれいな環境



## 共通基本 取組 1

# 身近な環境に興味を持ち 改善に向け行動します

「鴻巣市の環境」などの環境情報を有効活用し、身近な環境について知り、自分が与えている影響について考えてみましょう。そして、環境汚染物質をなるべく出さず、近隣の住民にも配慮した行動を心がけましょう。

### 4-① 環境を監視・調べる・知る

環境に関心を持ち、環境の状況を知り、改善に努めましょう。

### 4-② 改善する・リスクを減らす

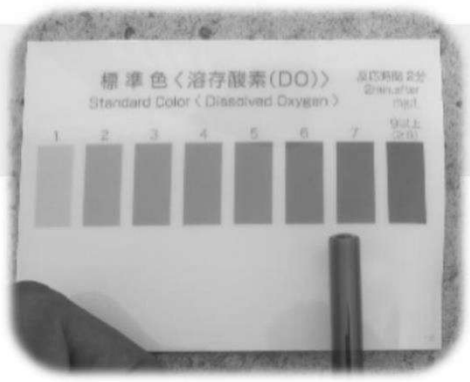
毎日の生活や経済活動から環境への負荷を減らしましょう。

### 市の取組

- ♥ 大気汚染物質や水質などの調査・監視を進めます。
- ♥ 県の調査・監視に協力します。
- ♥ 光化学スモッグ注意報やPM2.5の注意喚起など、市民の健康に係る情報を速やかに提供します。
- ♥ 市及び県の調査、監視結果を「鴻巣市の環境」にまとめ、市民等に公表します。
  
- ♥ 公害苦情への確に対応します。
- ♥ 監視や規制・指導の実施など、事業活動に伴う環境汚染の防止や未然防止を進めます。
- ♥ 汚水処理や生活排水対策を進めます。また、日常生活に伴う環境負荷の低減を図ります。
- ♥ 有害化学物質などの情報の提供と使用の低減に向けた普及啓発などを進めます。

### 主な関連計画

- 鴻巣市水道事業基本計画 (H19~H32)
- 鴻巣市都市計画マスタープラン (H21~H37)
- 鴻巣市緑の基本計画 (H21~H37)
- 鴻巣市農業振興地域整備計画 (H19~)



### 市民の取組

- ♥ 市の安全や健康に係る警報、注意情報を知り、適切な対応に努めます。
- ♥ 「鴻巣市の環境」や市のHPなどを利用して身近な環境の状況を知ります。
- ♥ 環境問題や環境の状況について、家族やみんなて話し合い、考えます。
  
- ♥ 騒音・振動や悪臭などの身近な公害を発生させないように注意します。
- ♥ 大気や水質などの保全に向け、適切な自動車利用や生活排水対策を進めます。  
(下水道への接続や合併処理浄化槽の導入、適正な維持管理など)
- ♥ 健康や環境に有害な物質や物質を含む製品等の使用を控え、適正に使用します。

### 事業者の取組

- ♥ 環境汚染や公害防止に係る調査・監視の実施と情報を提供します。
- ♥ 市の安全や健康に係る警報、注意情報を知り、適切な対応と対策に協力します。
- ♥ 「鴻巣市の環境」や市のHPなどを利用して身近な環境の状況を知ります。
  
- ♥ 県や市の事業所への立ち入り検査や指導等への協力、事業所の環境汚染や公害防止対策を進めます。
- ♥ 健康や環境に有害な物質が含まれる製品等の製造や販売の自粛、使用量の削減に努めます。
- ♥ 有害物質等の使用・管理情報を提供するなど、環境リスクの低減に努めます。







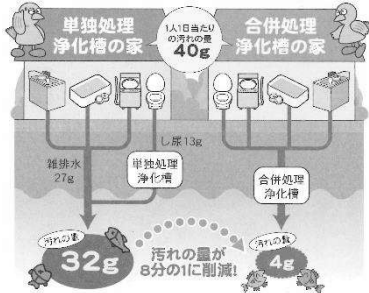
## 共通基本 取組 1

# 身近な環境に興味を持ち 改善に向け行動します

## みんなの取組を支える施策の一部を紹介します！

### 合併処理浄化槽設置費補助

下水道及び農業集落排水区域以外のくみ取り便槽及び単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を促進するため補助金を交付します。



### 公害の防止

大気・河川水等の環境調査を毎年行い、環境汚染の実態を把握し、市民へ公表します。環境汚染物質の発生源となる事業者の自主的な環境保全活動を促します。



## コラム 「鴻巣市の環境」で環境について考えてみましょう！

「鴻巣市の環境」は、鴻巣市環境基本条例第8条の規定により、毎年公表する本市の環境白書です。

本市における公害苦情、廃棄物、自然環境関係、大気環境、水環境、騒音・振動、悪臭、ダイオキシン類の環境の状況や本市が講じた環境の保全及び創造に関して実施した取組について報告しています。

「鴻巣市の環境」を見て、市の環境の状況や環境基本計画の取組の進捗状況などを確認し、自分にできることを考え実行してみましょう。



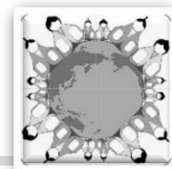
### 【共通基本取組 1 により達成を目指す目標】

項目	基準	目標	
		H34	H39
生活環境について、快適で安全に住めるとする市民の割合	73.4% (H27)	73.4%	☆
汚水処理人口普及率	86.7% (H27)	93.7%	☆
河川の水質値(BOD、過去5年平均)	3.5mg/L (H27)	3.5mg/L	☆
個人に起因する公害苦情件数	310件 (H27)	310件	☆

☆総合振興計画後期基本計画で設定



## 共通基本取組 2



# 環境に関心を持ち 活動に参加します

### ～協働社会の実現に向けて～

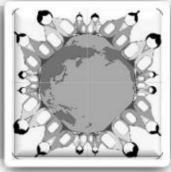
今日、超高齢社会への突入や地方分権の流れなど、多様化・複雑化する市民ニーズには行政主導のやり方では対応しきれなくなっているのが現状です。

今後、直面する地域問題に迅速に対応するためにも、「自分たちのまちは自分たちで作っていこう」といった意識のもと、多様な担い手が協働しながらまちづくりを進めていく必要があります。

環境問題においても同様で、私たち自身の将来に深く関係する問題であると認識した上で、全ての人、主体が協働しながら解決に向け行動していかなければなりません。

まずは、環境について関心を持ち、活動に参加することで、環境に対する理解やお互いの交流を深めていきましょう。また、環境づくりの担い手となる子どもたちへの環境学習をみんなで支えていきましょう。





## 共通基本 取組 2

# 環境に関心を持ち 活動に参加します

環境に関心を持ち、市や地域・市民団体・事業者が行う環境に関するイベントに参加し、人々との交流を広げましょう。また、子どもたちの環境学習をみんなで支えましょう。

### 5-① 学ぶ・考える

地域の環境や環境問題について学び・考える機会を増やし、子どもたちの環境学習をみんなで支えましょう。

### 5-② 行動する

環境に関するイベントに積極的に参加して交流を深め、協働による環境保全を進めましょう。

### 市の取組

- 👤 環境教育、環境学習の機会を充実し提供します。
- 👤 環境教育、学習の教材の充実と提供を進めます。
- 👤 子どもや市民等の環境学習、体験学習における交流機会を提供します。

- 👤 市や地域住民、市民団体、事業者などが行っている環境活動や環境に関わる情報を整理し、発信します。
- 👤 環境活動への参加機会を充実し、交流と環境活動の“環”づくりを進めます。
- 👤 環境にやさしいまちづくり基金を有効活用し、環境活動を活性化します。

#### 主な関連計画

- 第2期鴻巣市教育振興基本計画（H27～H31）
- このす男女共同参画プラン（H24～H31）



### 市民の取組

- 👤 環境に関心を持ち、自ら学びます。
- 👤 市や地域住民、市民団体、事業者などが行う環境活動やイベントを調べます。
- 👤 自分の知識や体験を活かし、子どもの環境教育、学習を支援します。

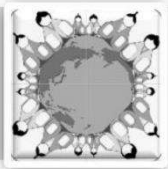
- 👤 環境イベント、活動に参加、協力し、交流を深めます。
- 👤 ライフスタイルを見直し、できることから環境保全の行動や活動を進めます。

### 事業者の取組

- 👤 従業員の環境教育を進めます。
- 👤 事業所のノウハウなどを活かし、市民や子どもの環境学習を支援します。

- 👤 事業活動を見直し、環境にやさしいものへと変えていきます。
- 👤 環境イベントに積極的に参加し、交流の“環”を広げます。





## 共通基本 取組 2

# 環境に関心を持ち 活動に参加します

## みんなの取組を支える施策の一部を紹介します！

### エコチェンジポイント鴻巣の実施

対象となる環境活動に参加すると、抽選でこのとり伝説米がもらえる事業です。市民が参加した分だけ伝説米の配布量が増えます。活動への参加を促すと同時に、環境にやさしい農業を後押しすることにもつながります。

#### 対象となる環境活動

- 元荒川カヌー環境教室
- 緑のカーテンコンテスト
- コウノトリ親子見学会
- 野鳥観察会
- エコツーリズムを体験しよう
- エコチェックサマー・ウィンターなど



### 環境にやさしいまちづくり基金の活用

ふるさと納税を始めとした寄付などを積み立てた環境にやさしいまちづくり基金は、エコチェンジポイント鴻巣（左記）のような市民の環境に対する意識を高める活動などに活用されています。



## コラム 子どもといっしょに、環境について学び、環境意識を高めましょう。

子どもの頃から環境について学び、考え、活動していく“力”を育てていくことが求められています。環境に関するアンケートでも市民のほとんどが環境教育・学習を重要としています。

埼玉県では、こどもエコクラブ活動の推進、親子で楽しむ環境学習ガイドブックの作成などの取組を進めています。

市も、環境教育副読本「エコアップこうのす」を活用するなど学校での環境学習を進め、一人ひとりの環境意識を高めています。



※図は左から、県の親子で楽しむ環境学習ガイド、エコアップこうのす小学校3・4年生用、小学校5・6年生用、中学生用

### 【共通基本取組2により達成を目指す目標】

項目	現状	目標	
		H34	H39
環境イベント参加者数	172人 (H28)	441人	587人
エコチェンジポイント数	H29年度より実施	13,190ポイント	16,842ポイント

## ■ 地球温暖化対策推進法に基づく政府の総合計画

「2050年カーボンニュートラル」宣言、2030年度46%削減目標※等の実現に向け、計画を改定。

※我が国の中期目標として、2030年度において、温室効果ガスを2013年度から46%削減することを目指す。さらに、50%の高みに向け、挑戦を続けていく。

温室効果ガス排出量・吸収量 (単位：億t-CO <sub>2</sub> )		2013排出実績	2030排出量	削減率	従来目標
		14.08	7.60	▲46%	▲26%
エネルギー起源CO <sub>2</sub>		12.35	6.77	▲45%	▲25%
部門別	産業	4.63	2.89	▲38%	▲7%
	業務その他	2.38	1.16	▲51%	▲40%
	家庭	2.08	0.70	▲66%	▲39%
	運輸	2.24	1.46	▲35%	▲27%
	エネルギー転換	1.06	0.56	▲47%	▲27%
非エネルギー起源CO <sub>2</sub> 、メタン、N <sub>2</sub> O		1.34	1.15	▲14%	▲8%
HFC等4ガス（フロン類）		0.39	0.22	▲44%	▲25%
吸収源		-	▲0.48	-	(▲0.37億t-CO <sub>2</sub> )
二国間クレジット制度（JCM）		官民連携で2030年度までの累積で1億t-CO <sub>2</sub> 程度の国際的な排出削減・吸収量を目指す。我が国として獲得したクレジットを我が国のNDC達成のために適切にカウントする。			-

1

## 地球温暖化対策計画に位置付ける主な対策・施策

### 再エネ・省エネ

- 改正温対法に基づき自治体が促進区域を設定 → 地域に裨益する再エネ拡大（太陽光等）
- 住宅や建築物の省エネ基準への適合義務付け拡大

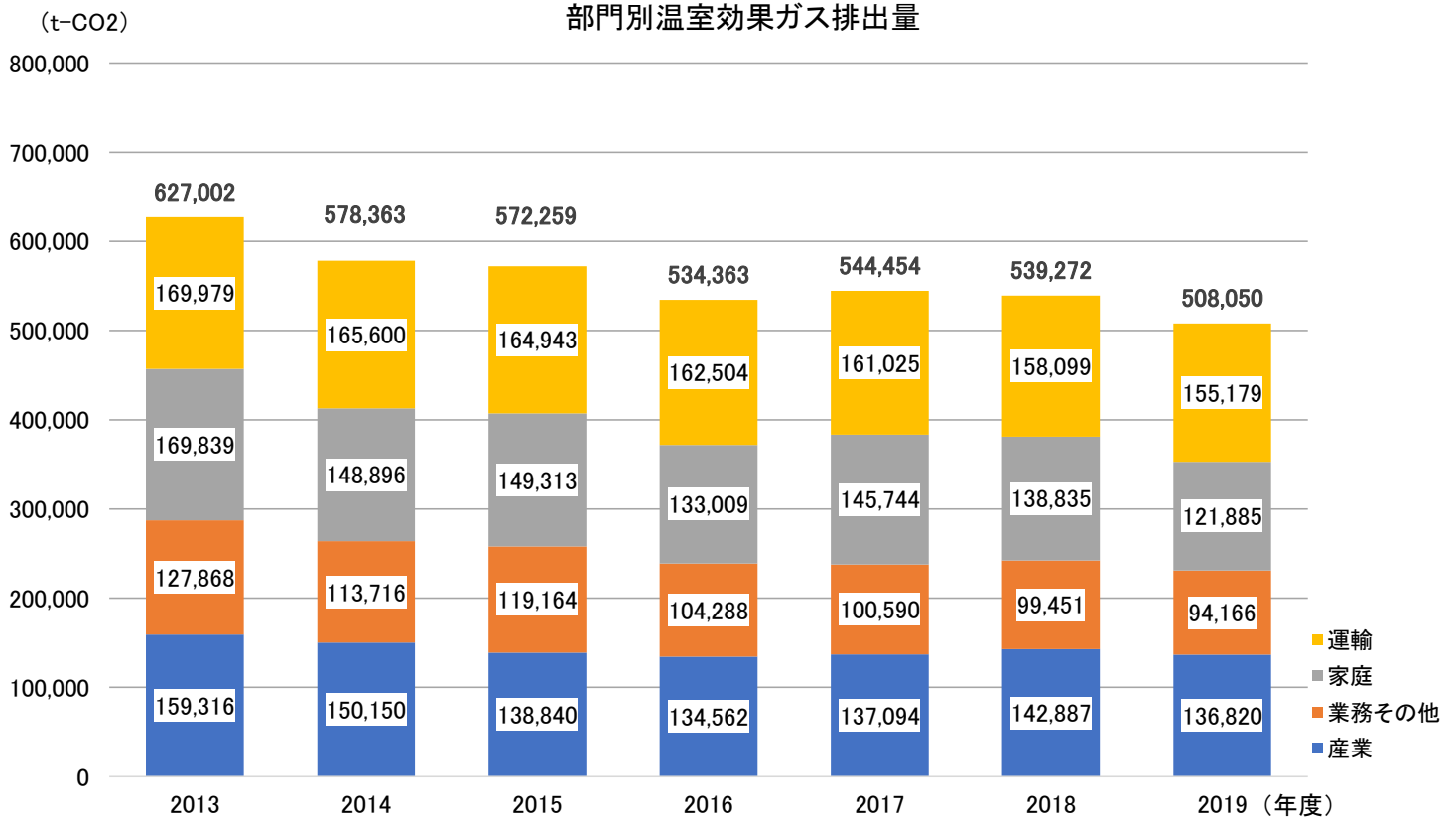
### 産業・運輸など

- 2050年に向けたイノベーション支援  
→ 2兆円基金により、水素・蓄電池など重点分野の研究開発及び社会実装を支援
- データセンターの30%以上省エネに向けた研究開発・実証支援

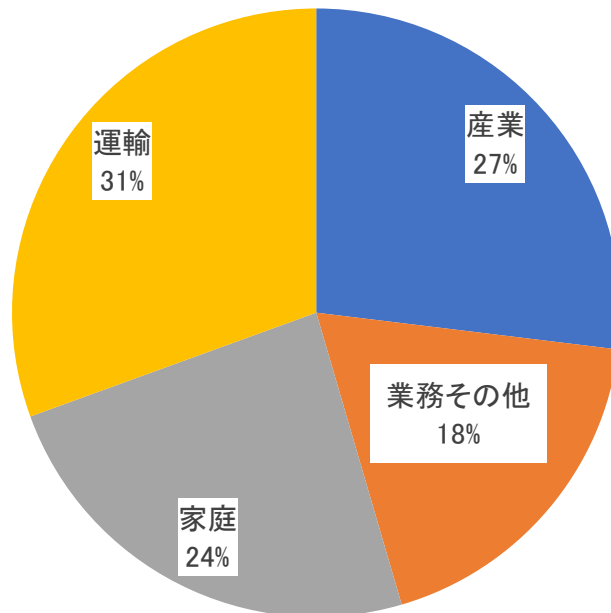
### 分野横断的取組

- 2030年度までに100以上の「脱炭素先行地域」を創出（地域脱炭素ロードマップ）
- 優れた脱炭素技術等を活用した、途上国等での排出削減  
→ 「二国間クレジット制度：JCM」により地球規模での削減に貢献

2



### 2019年度の温室効果ガス排出量部門別割合



出典) 【環境省】部門別CO<sub>2</sub>排出量の現況推計 より

1. エネルギー起源の二酸化炭素排出量を掲載
2. 「業務その他」は、飲食サービス業、医療・福祉、教育・学習支援業、卸売業・小売業等

## 地球温暖化対策実行計画（区域施策編）改定のための 市民アンケート調査へのご協力のお願い（案）

### アンケート調査をお願いする市民の皆さまへ

平素は、本市の環境行政にご理解・ご協力をいただきありがとうございます。

本市では、来年度以降の地球温暖化対策の実行に向けた具体的な施策を示す「鴻巣市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」（以下「実行計画」）を今年度見直す予定です。

今回のアンケート調査は、実行計画の策定にあたって、地球温暖化対策への市民の皆さまの意識・取組状況や、本市の地球温暖化対策の各種施策への関心などについて調査を行い、今後の施策検討のための基礎資料として活用する目的で実施するものです。

つきましては、ご多忙のところ大変恐縮ですが、趣旨をご理解いただき、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

令和4年〇月

鴻巣市

#### 【アンケートの取扱について】

1. このアンケートは、18 歳以上の市民の皆さまの中から無作為に選ばれた 1,000 人の方を対象に調査票をお送りしています。
2. 無記名でお答えいただき、全てのお答えをコンピュータで統計的に処理した上でとりまとめますので、各個人のお答えの内容が明らかになることはありません。
3. 回答の内容を上記の目的である基礎資料以外に使用することはありません。

#### 【ご記入にあたって】

このアンケートは、封筒の宛名のご本人がお答えください。なお、ご家族等が代筆することは差し支えありません。

#### 【返送について】

お答えいただいた調査票は、令和4年〇月〇日までに、同封の返信用封筒に入れて、郵便ポストに投函してください。切手は不要です。

#### 《アンケートに関するお問合せ先》

鴻巣市環境経済部環境課 計画担当：前田、稲垣  
〒365-8601 鴻巣市中央1番1号（本庁舎1階）  
電話：048-541-1321（代表）  
内線：3125  
Eメール：[kankyo@city.kounosu.saitama.jp](mailto:kankyo@city.kounosu.saitama.jp)



鴻巣市 地球温暖化対策実行計画策定のための市民アンケート調査

【地球温暖化への関心についておたずねします】

問1 「地球温暖化」とは、人の活動に伴って発生する二酸化炭素（CO2）などの温室効果ガスが大気中で増加することにより、地上などの温度が上昇する現象を言います。あなたは地球温暖化に関心がありますか。あてはまるものに1つだけ○をつけてください。

- |  |
|--|
| 1. 非常に関心がある<br>2. ある程度関心がある<br>3. あまり関心がない<br>4. 関心がない<br>5. どちらともいえない、わからない |
|--|

問2 現在、あなたのお住いの地域で地球温暖化が進んでいると感じますか。

- |   |
|---|
| 1. 感じる<br>2. 感じない<br>3. どちらともいえない、わからない |
|---|

問3. あなたは、地球温暖化対策についてどのように考えていますか。あてはまるものに1つだけ○をつけてください。

- |   |
|---|
| 1. 個人としては重要であるし、行政が積極的に対応すべきである<br>2. 個人としては重要であるが、行政が積極的に対応することではない<br>3. 個人としては重要ではないが、行政が積極的に対応すべきである<br>4. 個人としては重要ではなく、行政が積極的に対応することでもない<br>5. どちらともいえない、わからない |
|---|

問4 あなたは「ゼロカーボン」、「脱炭素」、「カーボンニュートラル」について知っていますか。あてはまるものに1つだけ○をつけてください。

- |   |
|---|
| 1. 言葉も内容も知っている<br>2. 言葉を聞いたことはあるが、内容はよくわからない<br>3. 知らない（聞いたこともない） |
|---|

問5 以下の1～3の設問について、あなたのお考えに最も近い番号に1つだけ○をつけてください。

No.	内容	とても そう思う	やや そう思う	どちら でもない	あまりそう 思わない	全くそう 思わない
1	地球温暖化による影響が、私たちの生活に迫りつつある	1	2	3	4	5
2	地球温暖化の原因は、便利で快適な生活（電気、ガスの使用、自動車使用など）でエネルギーを大量に消費していることである	1	2	3	4	5
3	私たちが、省エネや、太陽光発電・風力発電等の再生可能エネルギー導入に取り組むことで、地球温暖化を抑制することができる	1	2	3	4	5

鴻巣市 地球温暖化対策実行計画策定のための市民アンケート調査

【地球温暖化に関する情報の入手先についておたずねします】

問6 あなたは地球温暖化についての情報、知識をどこで知りましたか。あてはまるもの全てに○をつけてください。

1. 新聞	2. テレビ・ラジオ	3. 雑誌・書籍
4. ポスターやチラシ	5. パンフレット	6. 広報こうのす「かがやき」
7. 市のホームページ	8. SNS	9. イベントやセミナー等
10. 勤務先・取引先など仕事を通じて	11. 地域団体やその活動を通じて	
12. こどもの学習教材等	13. その他 ( )	

【電力・ガスの小売り自由化についておたずねします】

問7 2016年4月から電気の、2017年4月からガスの小売業への参入が全面自由化され、一般家庭でも様々な電力会社やガス会社と契約できるようになりました。あなたのご家庭では、電力やガスの小売り自由化に伴い、電力・ガスの購入先を変更または見直しましたか。それぞれあてはまるものに1つだけ○をつけてください。

電力の購入先	ガスの購入先
1. 変更した	1. 変更した
2. 変更していないが、今後見直す予定である	2. 変更していないが、今後見直す予定である
3. 検討したが、見直しはしなかった	3. 検討したが、見直しはしなかった
4. 今後も見直す予定はない	4. 今後も見直す予定はない
5. わからない	5. わからない

問8 【問7で「1. 変更した」、「2. 変更していないが、今後見直す予定である」と回答した方におたずねします】変更した、または見直しの理由として重視したことを全て選び、記入欄に番号をご記入ください。

1. コストが安くなるかどうか 2. 再エネ（太陽光発電や風力発電）等の地球環境に配慮した発電（供給）方式か 3. 規模が大きいなど、信頼できる会社かどうか 4. その他 ( )	)
--	---

電力記入欄：

ガス記入欄：

問9 【問7で「3. 検討したが、見直しはしなかった」、「4. 今後も見直す予定はない」と回答した方におたずねします】変更しなかった、または見直す予定がない理由として重視したことを全て選び、電力・ガスのそれぞれについて、記入欄に番号をご記入ください。

1. コストがそれほど安くならなかった 2. 環境に配慮した発電（供給）方式をとっているかわからなかった 3. 知らない会社で、信頼できる会社を見つけることができなかった 4. 自分の生活スタイルとあっている料金プランがなかった 5. その他 ( )	)
---	---

電力記入欄：

ガス記入欄：

鴻巣市 地球温化対策実行計画策定のための市民アンケート調査

【省エネ設備・機器等の購入についておたずねします】

問10 以下の表に示した省エネルギー・新エネルギー設備の導入状況について、あなたのご家庭での状況に最も近いものの数字に○をつけてください。

省エネ・新エネ設備	すでに導入	たいも今後導入したい	価格が少し高くても導入したい	価格が従来品と同程度であれば導入したい	助成があれば導入したい	導入予定がない
省エネタイプの冷蔵庫	1	2	3	4	5	
省エネタイプのエアコン	1	2	3	4	5	
省エネタイプのテレビ	1	2	3	4	5	
LED 照明設備	1	2	3	4	5	
太陽光発電システム 家の屋根などに設置した太陽電池パネルで電気を作るシステム	1	2	3	4	5	
太陽熱温水器 家の屋根などに設置した集熱パネルでお湯を作るシステム	1	2	3	4	5	
家庭用蓄電池 昼間に太陽光で発電した電力や夜間電力を蓄え、必要に応じて活用するシステム	1	2	3	4	5	
家庭用燃料電池コージェネレーションシステム (エネファーム) 空気中の酸素とガスから取り出した水素で発電し、発電時に出る熱を利用してお湯を作るシステム	1	2	3	4	5	
次世代自動車 電気自動車、プラグインハイブリッド自動車、燃料自動車など走行時に温室効果ガスの排出が少ない、または全く排出しない自動車	1	2	3	4	5	

鴻巣市 地球温化対策実行計画策定のための市民アンケート調査

【再生可能エネルギーの活用についておたずねします】

問 11 あなたは、今後ご自宅へ再生可能エネルギーを導入したいとしますか。あてはまるものに 1 つだけ○をつけてください。また、「2. 導入したいが自宅では難しい」「3. 導入したいと思わない」と回答された方は、その理由について、当てはまるもの全てに○をつけてください。

1. 導入したい	2. 導入したいが自宅では難しい
3. 導入したいと思わない	4. 既に導入している
5. その他 ( )	
※2または3に○をつけた方は、下の【理由】をご回答ください	
【理由】	
1. 初期費用を回収できるかどうかわからない	
2. 住宅の構造（耐震性や屋根の形状等）で設置が難しい	
3. 密集地である、太陽光が十分に当たらないなどの理由で設備の有効活用が難しい	
4. 共同住宅や賃貸住宅で設置が難しい	
5. 安心して相談できる業者がない	
6. 設置後の雨漏りなどが不安	
7. 設置を検討する機会がない	
8. その他 ( )	

【自動車・交通についておたずねします】

問 12 ご家庭での自動車の利用状況についておたずねします。

(1) あなたのご家庭では自動車を保有されていますか。あてはまるものに1つだけ○をつけてください。

1. 2台以上保有している	2. 1台保有している	3. 保有していない
---------------	-------------	------------

(2) 【問 12 (1) で1または2を選んだ方におたずねします】 保有している自動車の種類について、あてはまるもの全てに○をつけてください。

1. ガソリン車・ディーゼル車	2. 電気自動車	3. プラグインハイブリッド自動車
4. ハイブリッド自動車	5. 燃料電池自動車	6. その他の自動車

(3) 【問 12 (1) で1または2を選んだ方におたずねします】 保有されている自動車の利用状況について、あてはまるものに1つだけ○をつけてください。

1. 週5日以上利用している	2. 週3、4日程度利用している
3. 週に1、2回程度利用している	4. 週に1回未満利用している

(4) 全ての方におたずねします。あなたが自動車利用を減らすためには、どのようなことが有効だと考えますか。あてはまるもの全てに○をつけてください。

1. 公共交通機関の利便性の向上	2. まちなかでの駐輪場の整備
3. レンタサイクルの推進	4. 公共交通料金への補助
5. 二酸化炭素削減量に応じた優遇策の導入	6. カーシェアリングの普及
7. 自動車は利用しない	
8. その他 ( )	

鴻巣市 地球温暖化対策実行計画策定のための市民アンケート調査

【地球温暖化対策の行動についておたずねします】

問 13 家庭でできる地球温暖化対策についておたずねします。あなたのご家庭では、以下の1～12の行動に取り組んでいますか。それぞれあてはまるものに1つだけ○をつけてください。なお、「今後は取り組みたい」の今後とは、数年以内をさしています。

No.	行動	取り組んでいる	今後は取り組みたい	取り組む予定はない
1	エアコンやパソコンなどの家電製品を長時間使わないときは、コンセントからプラグを抜いている	1	2	3
2	テレビを見ないときや、人のいない部屋の電気などは、こまめに消している	1	2	3
3	家族が続けて風呂に入る、風呂にふたをする、シャワーの出っぱなしをやめる等、こまめに取り組んでいる	1	2	3
4	冷蔵庫への詰め過ぎや、必要以上の開閉をしないよう気をつけている	1	2	3
5	夏期の室温は28℃、冬季の室温は20℃を目安に、エアコンの温度を設定している	1	2	3
6	家庭内の照明(全ての部屋またはリビングなどの居室)はLED照明を使用している	1	2	3
7	エネルギーの見える化機器(HEMS)や家計簿などを見て、エネルギー消費量を把握している	1	2	3
8	緑のカーテンやすだれなど、日差しを遮る工夫をしている	1	2	3
9	買い物のときはエコバッグ(マイバッグ)を持参している	1	2	3
10	車を運転するときは、エコドライブ(「ふんわりアクセル」や「加減速の少ない運転」など)に努めている	1	2	3
11	マイカーの利用を控え、積極的に自転車や公共交通機関を利用している	1	2	3
12	環境保全に関する地域活動(清掃活動、打ち水、植樹等)に参加している	1	2	3

鴻巣市 地球温暖化対策実行計画策定のための市民アンケート調査

【地球温暖化対策に関する市の取組についておたずねします】

問14 あなたは、鴻巣市が市域から発生する二酸化炭素排出量を2050年までに実質ゼロとする「鴻巣市ゼロカーボンシティ宣言」を表明したことを知っていますか。あてはまるものに1つだけ○をつけてください。

1. 知っている
2. 聞いたことはあるが、内容はよくわからない
3. 知らない（はじめて聞いた）

問15 あなたは、地球温暖化対策、脱炭素社会の実現に向けて、市が優先的に取り組むべきことは何だと考えますか。あてはまるものに3つまで○をつけてください。

1. 省エネ家電の普及促進
2. 省エネ住宅の普及促進
3. 太陽光発電、風力発電、太陽熱利用など、再生可能エネルギーの利用促進
4. 電気自動車や燃料電池自動車などのクリーンエネルギー自動車の普及促進
5. プラスチックのリサイクルや使用削減など、資源の有効利用の促進
6. コミュニティバスなどの公共交通機関の充実など、マイカー以外の交通手段の普及
7. CO<sub>2</sub>の吸収源となる植樹や樹木の維持管理の促進
8. 地球温暖化防止に役立つ技術開発
9. 環境に配慮した企業活動、産業活動の促進
10. 市民、団体などによる率先した地球温暖化防止活動の促進
11. 地球温暖化についての情報提供や広報活動の促進
12. 学校や地域などにおける環境学習の充実
13. 地球温暖化対策を行うことが家計の助けになるような仕組みづくり
14. わからない
15. その他（ )

鴻巣市 地球温暖化対策実行計画策定のための市民アンケート調査

【地球温暖化の影響についておたずねします】

問 16 あなたが日常生活を送る中で、地球温暖化が進んでいると感じますか。あてはまるもの全てに○をつけてください。また、そのほかに具体的な影響が出ていると思うことがあればご記入ください。

1. 猛暑日や熱帯夜の日数が増えた
2. 降雪の減少や暖冬だと感じるが増えた
3. 熱中症になる人が増えた
4. 豪雨など異常気象が増えた
5. 桜の開花や紅葉の時期が変わってきた
6. 今まで見られなかった動植物が見られるようになった
7. 今までふつうに見られた動植物が見られなくなった
8. 特に地球温暖化の影響を感じたことはない

【影響が出ていると思うことがあればご記入ください】

鴻巣市 地球温化対策実行計画策定のための市民アンケート調査

【あなたご自身についておたずねします】

問 17 あなたご自身やご家族についておたずねします。それぞれあてはまるものに 1 つだけ○をつけてください。

①年代	1. 10代 2. 20代 3. 30代 4. 40代 5. 50代 6. 60代 7. 70代 8. 80代以上
②世帯人数	1. 1人 2. 2人 3. 3人 4. 4人 5. 5人以上
③住居の形態	1. 一戸建て（持ち家） 2. 一戸建て（賃貸） 3. マンション（持ち家） 4. マンション（賃貸） 5. アパート 6. その他（ ）
④鴻巣市の居住年数	1. 1年未満 2. 1年以上5年未満 3. 5年以上10年未満 4. 10年以上20年未満 5. 20年以上
⑤お住いの地区	1. 鴻巣地区（富士見町を含む） 2. 箕田地区 3. 赤見台地区 4. 田間宮地区 5. 馬室地区 6. 松原地区 7. 笠原地区 8. 常光地区 9. 吹上本町、筑波地区 10. 南、吹上、吹上富士見、大芦地区 11. 榎戸、荊原、北新宿、新宿地区 12. 鎌塚、下忍、袋地区 13. 前砂、明用、三町免、小谷地区 14. 屈巣地区 15. 広田地区 16. 共和地区
⑥性別	（ ）

問 18 地球温暖化についてのご意見やアイデアがございましたら、ご記入ください

--

お忙しい中、ご協力いただきありがとうございました。  
同封の封筒で○月○日までにポストへ投函してください。切手は不要です。



## 地球温暖化対策実行計画（区域施策編）改定のための 事業所アンケート調査へのご協力のお願い（案）

### アンケート調査をお願いする事業所の皆さまへ

平素は、本市の環境行政にご理解・ご協力をいただきありがとうございます。

本市では、来年度以降の地球温暖化対策の実行に向けた具体的な施策を示す「鴻巣市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」（以下「実行計画」）を今年度見直す予定です。

今回のアンケート調査は、実行計画の改定にあたって、地球温暖化対策への市内事業者の皆さまの意識・取組状況や、本市の地球温暖化対策の各種施策への関心などについて調査を行い、今後の施策検討のための基礎資料として活用する目的で実施するものです。

つきましては、ご多忙のところ大変恐縮ですが、趣旨をご理解いただき、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

令和4年〇月

鴻巣市

#### 【アンケートの取扱について】

1. このアンケートは、市内の事業所の中から、100 事業所を対象に調査票をお送りしています。
2. 全てのお答えをコンピュータで統計的に処理した上でとりまとめますので、各事業者の情報やお答えの内容が明らかになることはありません。
3. 回答の内容を上記の目的である基礎資料以外に使用することはありません。

#### 【ご記入にあたって】

このアンケートは、封筒の宛名の事業所で地球温暖化対策等をご担当の方がお答えください。なお、担当が決まっていない場合は、総務等をご担当の方がお答えください。

#### 【返送について】

お答えいただいた調査票は、令和4年〇月〇日までに、同封の返信用封筒に入れて、郵便ポストに投函してください。切手は不要です。

#### 《アンケートに関するお問合せ先》

鴻巣市環境経済部環境課 計画担当：前田、稲垣  
〒365-8601 鴻巣市中央1番1号（本庁舎1階）  
電話：048-541-1321（代表）  
内線：3125  
Eメール：[kankyo@city.kounosu.saitama.jp](mailto:kankyo@city.kounosu.saitama.jp)

鴻巣市 地球温化対策実行計画策定のための事業所アンケート調査

【貴事業所の概要についてお聞きします】

問 1 貴事業所の概要についてお尋ねします。それぞれあてはまるものに 1 つだけ○をつけてください。

会社全体について	①貴事業者の業種	1. 農業、林業 2. 漁業 3. 鉱業、採石業、砂利採取業 4. 建設業 5. 製造業 6. 電気・ガス・熱供給・水道業 7. 情報通信業 8. 運輸業、郵便業 9. 卸売業、小売業 10. 金融業、保険業 11. 不動産業、物品賃貸業 12. 学術研究、専門・技術サービス業 13. 宿泊業、飲食サービス業 14. 生活関連サービス業、娯楽業 15. 教育、学習支援業 16. 医療、福祉 17. 複合サービス事業 18. サービス業(他に分類されないもの) 19. 公務(他に分類されるものを除く) 20. その他( )
アンケート送付事業所について	②貴事業所の 従業員数	1. 1～9人                      2. 10～29人                      3. 30～49人 4. 50～99人                      5. 100～299人                      6. 300人以上
	③事業所の 位置づけ	1. 本社・本店                      2. 支社・支店 3. 工場・作業所                      4. 倉庫等 5. その他( )
	④環境マネジメントシステム(EMS)の取得	1. ISO14001 を取得している 2. KES やエコアクション 21 などの EMS を取得している 3. 以前は取得していたがやめた 4. 取得していない
	⑤CSR(企業の社会的責任)活動の取組	1. 現在取り組んでいる                      2. 今後、取り組む計画がある 3. 興味はあるが、取り組んでいない 4. 今のところ取り組む予定はない
	⑥自動車保有台数 (事業・営業・作業用)	1. ガソリン車                      台                      2. ディーゼル車                      台 3. LP ガス車                      台                      4. ハイブリッド車                      台 5. プラグインハイブリッド車                      台                      6. 電気自動車                      台 7. その他                      台                      8. 自動車を保有していない

鴻巣市 地球温暖化対策実行計画策定のための事業所アンケート調査

【貴事業所のエネルギー消費や温室効果ガス排出量についてお聞きします】

問2 貴事業所は、省エネルギーに関する目標を設定されていますか。あてはまるもの全てに○をつけてください。

1. エネルギー消費量の削減目標を設定している 2. 温室効果ガス排出量の削減目標を設定している 3. その他（例：製造品出荷額当たりの温室効果ガス排出量など） （ <span style="float: right;">）</span> 4. 目標は設定していない
---

問3 以下の数値の把握状況についてお伺いします。

次の項目ごとにあてはまるものを1つ選び、その番号に○をつけてください。

		詳細を把握している	おおむね把握している	把握していない	該当しない
エネルギー使用量	電気使用量	1	2	3	4
	ガス使用量	1	2	3	4
	灯油、軽油、その他燃料の使用量	1	2	3	4
車両の利用	車両の年間走行距離	1	2	3	4
	車両の年間燃料消費量	1	2	3	4
エネルギーの使用と車両の利用による温室効果ガスの排出量		1	2	3	4

問4 貴事業所のエネルギー使用量（総量）は 2013 年度（2013 年度以降に営業を開始した場合は、その年度）からどの程度削減しましたか。あてはまるものに 1 つだけ○をつけてください。

1. 約 50%以上削減した 2. 約 20%～50%未満削減した 3. 約 1%以上～20%未満削減した 4. 増加した（約 <span style="float: right;">%</span> ） 5. わからない 6. その他（ <span style="float: right;">）</span>
---

鴻巣市 地球温暖化対策実行計画策定のための事業所アンケート調査

問5 貴事業所は、2030年度の温室効果ガス排出量削減目標である2013年度比でマイナス46%を達成できる見込みですか。あてはまるものに1つだけ○をつけてください。

- |              |                |
|--------------|----------------|
| 1. すでに達成している | 2. 達成できる見込みである |
| 3. 達成は困難である  | 4. わからない       |
| 5. その他 ( )   |                |

【社内の地球温暖化対策の取組体制についてお聞きします】

問6 貴事業所には、地球温暖化対策の推進の中核となる組織がありますか。あてはまるものに1つだけ○をつけてください。

- |             |
|-------------|
| 1. 専任の組織がある |
| 2. 設ける予定である |
| 3. 特に設けていない |
| 4. その他 ( )  |

【地球温暖化対策に関する製品やサービスの提供の状況についてお聞きします】

問7 貴事業所では、省エネに役立つ製品やサービスの提供を行っていますか。あてはまるものに1つだけ○をつけてください。

- |  |
|--|
| 1. サービスや製品を開発し、提供している、または開発はしていないが提供している |
| 2. 現在提供に向けて取り組みを進めている                    |
| 3. 取り組みたいがどのようにしたらよいかわからない               |
| 4. 取り組んでいない・取り組む予定もない                    |
| 5. その他 ( )                               |

問8 貴事業所では、今後、省エネに役立つサービスの開発・提供の予定がありますか。あてはまるものに1つだけ○をつけてください。

- |                            |
|----------------------------|
| 1. 取り組みたい                  |
| 2. 協力して取り組むパートナーがいれば取り組みたい |
| 3. 取り組みたいがどのようにしたらよいかわからない |
| 4. 取り組む予定はない               |
| 5. その他 ( )                 |

鴻巣市 地球温暖化対策実行計画策定のための事業所アンケート調査

問9 貴事業所では、地球温暖化や環境等に関する以下の制度や取組についてご存じですか。それぞれあてはまるものに1つだけ○をつけてください。

(1) J-クレジット制度

※省エネルギー機器の導入や森林経営などの取組による、CO<sub>2</sub>等の温室効果ガスの排出削減量や吸収量を「クレジット」として国が認証する制度。

制度について	1. 言葉も内容も知っている    2. 言葉は知っている    3. 知らない
参加について	1. 既にクレジット創出者として参加している 2. 今後、クレジット創出者として参加したい 3. 既にクレジット購入者として参加している 4. 今後、クレジット購入者として参加したい 5. 今後、参加したいが難しい(理由: _____) 6. 参加したいと思わない 7. わからない

(2) RE100

※企業が自らの企業活動で使用する電力を100%再生可能エネルギー由来の電力で賄うことを目指す国際的な取組

取組について	1. 言葉も内容も知っている    2. 言葉は知っている    3. 知らない
参加について	1. 既に参加している 2. 今後、参加したい 3. 今後、参加したいが難しい(理由: _____) 4. 参加したいと思わない 5. わからない

問10 SDGsや関連した取組の実施状況についてお尋ねします。それぞれあてはまるものに1つだけ○をつけてください。

※SDGs：2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。

17のゴール・169のターゲットから構成されています。

SDGsについて	1. 言葉も内容も知っている    2. 言葉は知っている    3. 知らない
実施について	1. 既に実施している 2. 現在は実施していないが、今後実施する予定である 3. 実施する予定はない

鴻巣市 地球温暖化対策実行計画策定のための事業所アンケート調査

【地球温暖化対策の取組の実施についてお聞きします】

問 1 1 貴事業所における地球温暖化対策の取組についてお尋ねします。それぞれあてはまるものに1つだけ○をつけてください。なお、「今後は取り組みたい」の今後とは、5年以内をさしています。

No.	取組	取り組んでいる	今後は取り組みたい	取り組む予定はない	該当しない
1	蓄電池の導入	1	2	3	4
2	電力消費量のモニタリング (監視・制御などはしない)	1	2	3	4
3	デマンドコントロール、FEMS、BEMS等の導入	1	2	3	4
4	照明・空調の運用改善(間引き・消灯・停止等)	1	2	3	4
5	照明・空調に係る高効率機器等の導入(LED照明、高効率空調等)	1	2	3	4
6	生産設備、その他動力など高効率設備の更新(ヒートポンプ、高効率冷蔵庫、高効率給湯設備、高効率ボイラ等)	1	2	3	4
7	廃熱利用等エネルギー回収システムの導入(コージェネレーション設備等)	1	2	3	4
8	建築物の断熱性の向上(屋根遮熱塗装等)	1	2	3	4
9	生産工程や設備機器の稼働条件の改善や工夫	1	2	3	4
10	夜間・早朝操業等の勤務時間シフトによる昼の電力消費量のピーク対策	1	2	3	4
11	休日・休暇の活用による電力消費量のピーク対策(輪番休業、土日の活用等)	1	2	3	4
12	生産時期のシフト、設備の定期検査・修理時期のシフト	1	2	3	4
13	年間を通じた勤務時間、勤務スタイルの改善(営業時間、残業時間の短縮、テレワーク等)	1	2	3	4
14	エコドライブの徹底	1	2	3	4
15	電気自動車、プラグインハイブリッド自動車等のエコカーの導入	1	2	3	4
16	国内貨物輸送における鉄道輸送の活用	1	2	3	4
17	共同配送の実施等による走行距離・燃料消費の削減等	1	2	3	4
18	外部の専門家によるアドバイス(省エネ診断等)の導入	1	2	3	4

鴻巣市 地球温暖化対策実行計画策定のための事業所アンケート調査

No.	取組	取り組んでいる	今後は取り組みたい	取り組む予定はない	該当しない
19	素材変更など、プラスチックの使用削減	1	2	3	4
【上記以外で行っている取組がございましたら、ご記入ください】					

問12 貴事業所で地球温暖化対策の取組を実施した効果についてお尋ねします。あてはまるもの全てに○をつけてください。

1. 経費削減効果が大きかった	
2. 今後の低炭素化や省エネ推進への基盤ができた	
3. 社員の省エネ意識が向上した	
4. 社員の技術力向上につながった	
5. 省エネ・低炭素化に資する新たな製品・システムの開発への動きが生じた	
6. 生産、営業活動に影響が生じた（具体的に：	）
7. 顧客サービスに影響が生じた（具体的に：	）
8. 人件費などのコストアップが生じた	
9. 設備投資や燃料転換などによるコストアップが生じた	
10. 設備投資による効果は特になかった	
11. 特に取り組みを行っていない	
12. その他（	）

問13 貴事業所における再生可能エネルギーの導入状況についてお尋ねします。それぞれあてはまるものに1つだけ○をつけてください。なお、「今後は取り組みたい」の今後とは、5年以内をさしています。

No.	取組	取り組んでいる	今後は取り組みたい	取り組む予定はない	該当しない
1	太陽光発電設備の導入	1	2	3	4
2	太陽熱利用システム等再生可能エネルギーの導入	1	2	3	4
3	風力発電設備の導入	1	2	3	4
4	中小・マイクロ水力発電設備の導入	1	2	3	4
5	ZEB	1	2	3	4
6	その他の再エネ設備（	1	2	3	4

鴻巣市 地球温暖化対策実行計画策定のための事業所アンケート調査

問14 貴事業所では、これまでに省エネルギー機器や再生可能エネルギーの活用等に関して、国や県、市の設備投資等に関する補助金を活用しましたか。あてはまるものに1つだけ○をつけてください。

- |                                      |       |
|--------------------------------------|-------|
| 1. 補助金を活用し、設備投資を行った                  | →問17ハ |
| 2. 補助金は活用していないが、設備投資を行った             |       |
| 3. 省エネルギー機器や再生可能エネルギーに関する設備投資は行っていない |       |

問15 貴事業所で補助金を活用しなかった理由についてお尋ねします。当てはまるもの全てに○をつけてください。

- |                                 |                   |
|---------------------------------|-------------------|
| 1. 設備の導入・更新時期と募集時期のタイミングがあわなかった |                   |
| 2. 募集条件に合致しなかった                 | 3. 申請が煩雑だった       |
| 4. 補助金のことを知らなかった                | 5. 応募したが採択されなかった  |
| 6. 必要なかった                       | 7. 活用できる補助金等がなかった |
| 8. その他（                         | ）                 |

問16 貴事業所で省エネルギー機器や再生可能エネルギーの活用等に関する設備投資等を行わなかった理由についてお尋ねします。あてはまるもの全てに○をつけてください。

- |                         |   |
|-------------------------|---|
| 1. 何を行っていいかわからない        |   |
| 2. 対策のための人員が不足している      |   |
| 3. 対策のための費用負担が困難である     |   |
| 4. 経費削減効果が感じられない        |   |
| 5. 社員への省エネ意識が徹底できない     |   |
| 6. 地球温暖化対策を行う必要性が感じられない |   |
| 7. その他（                 | ） |

問17 貴事業所で省エネ設備機器や再生可能エネルギーの導入など、地球温暖化対策を目的とした設備投資やその他の地球温暖化対策を行っていくための条件をお尋ねします。あてはまるもの全てに○をつけてください。

- |                  |                          |
|------------------|--------------------------|
| 1. 正確な導入効果の予測    | 2. 設備費用負担の軽減（価格低下など）     |
| 3. 資金の確保         | 4. 既存の設備機器の耐用年数経過        |
| 5. 業績の先行き安定      | 6. 機器やメーカーに関する情報         |
| 7. 自社のノウハウ・人材    | 8. 導入することに対する取引先や顧客の評価向上 |
| 9. 従業員の意識向上      | 10. 社屋の問題解決やテナント主の協力     |
| 11. 公的な補助・助成     | 12. すでに十分に導入している         |
| 13. 導入や実施は考えていない |                          |
| 14. その他（         | ）                        |



鴻巣市 地球温暖化対策実行計画策定のための事業所アンケート調査

問18 貴事業所で地球温暖化対策の取組を今後推進する上で、市への要望等についてお尋ねします。あてはまるもの全てに○をつけてください。

1. 設備投資への助成	2. 設備投資以外の補助事業の拡大
3. 省エネ活動等への奨励金や税制などでの優遇	4. 国、県及び市の政策動向に関する情報提供
5. 国、県及び市の補助金等に関する情報提供	6. 地球温暖化対策に関する技術的な情報提供
7. 災害の増加など事業継続に関するリスクへの対応	8. 補助金活用等の手続きの簡素化
9. 省エネビジネス等の振興	10. 特にない
11. その他 ( )	

【地球温暖化の影響についてお聞きします】

問19 地球温暖化によって現れるとされている影響のうち、貴事業所の業務に影響を与える可能性があると思われるものがありますか。あてはまるもの全てに○をつけてください。

1. 農作物の品質低下や収穫量の減少など
2. 漁獲量の減少や魚種の移り変わりなど
3. 赤潮の増加など
4. 野生生物の減少や植生の変化など
5. 台風や梅雨前線等による集中豪雨・洪水など
6. 猛暑日の増加による熱中症の増加、感染症の増加など
7. 活動に適した期間の変化等による観光客への影響
8. その他 ( )
9. いずれの影響も受けない

問20 地球温暖化対策や気候変動についてご意見がございましたら、ご自由にご記入ください。

--

質問は以上です。お忙しい中、ご協力いただきありがとうございました。  
同封の封筒で〇月〇日までにポストへ投函をお願いします。切手は不要です。

4) [任意]住民等の意識の把握（意識調査）

※住民意識調査は、集計作業が必要となるため、実施が難しい場合は、既存のアンケート調査等を代用し、簡易な意識把握とすることも考えられる。

**【策定のポイント】**

**■アンケート調査の目的及び活用方法**

実行計画（区域施策編）の住民意識調査は、市民や事業者の地球温暖化に対する意識を把握し、計画に反映するだけでなく、今後の取組みの意向を目標設定に活用するといった活用方法がある。

目標設定の際の活用方法は複数想定されるが、簡易的な方法として、以下を例示する。

- ①省エネルギー行動や省（新）エネルギー機器・設備の導入に関して、「今後行いたい」、「今後導入したい」と回答した住民が計画期間中に実施・導入すると仮定し、回答割合に世帯（人口）数に乗じて実施する世帯（人口）を算出する。
- ②実施世帯数に取組み等による削減量を乗じ、市民の取組みにおける削減量を算定する。

**■サンプルの抽出方法**

①住民アンケート調査

18歳以上の個人を住民基本台帳より無作為抽出する方法が考えられる。回答率が偏らないよう、地区人口比率や、年齢人口比率により配布数を決定することも考えられる。

②事業者アンケート調査

商工会議所名簿等より無作為抽出とすることが考えられる。事業所数及び従業者数が比較的多い業種を中心に、その他環境との関係が比較的深い（環境負荷が多い）運輸業、電気・ガス・熱供給・水道業等を対象に実施することも考えられる。

**■アンケート調査の調査項目**

①住民アンケート調査

以下に、住民アンケート調査の設問項目について整理した。

住民アンケート票の設問項目（例示）

調査項目	活用方法等
基礎情報（属性）	性別、年齢、家族構成等の個人を把握する。
地球温暖化への関心	市民の地球温暖化への関心度や具体的な関心事項を把握し、施策の内容を検討する際に活用する。
地球温暖化対策の取組み状況	現在の市民の取組状況に加え、今後の取組みの意向を把握し、目標設定や施策の検討に活用する。
省エネ機器・設備等の保有状況	現在の省エネ機器・設備、自然エネルギー機器等の保有状況と、今後の導入の意向を把握し、目標設定や施策の検討に活用する。
行政の地球温暖化対策について	市民が地球温暖化対策を推進するために必要な情報や、実施して欲しいと感じている施策を把握し、施策の内容を検討する際に活用する。

## 【策定のポイント】

### ②事業者アンケート調査

以下に、事業者アンケート調査の設問項目について整理した。

事業者アンケート票の設問項目（例示）

調査項目	項目の意図・活用方法
基礎情報（属性）	業種、従業員数、建物の所有形態等の属性情報を把握する。
地球温暖化対策の推進状況	現在の事業所の取組み状況に加え、今後の取組みの意向を把握し、目標設定や施策の検討に活用する。
省エネ機器・設備の導入状況	現在の省エネ機器・設備、自然エネルギー機器等の保有状況と、今後の導入の意向を把握し、目標設定や施策の検討に活用する。
地球温暖化対策への考え方	事業所が地球温暖化対策に取り組むモチベーションを把握し、施策の内容を検討する際に活用する
行政の地球温暖化対策について	事業所が地球温暖化対策を推進するために必要な情報や、行政に実施して欲しいと感じている施策を把握し、施策の内容を検討する際に活用する。

### ■アンケート結果の整理

アンケート調査結果については、それぞれの設問に対して回答の傾向を整理し、今後の課題を把握する際の資料として活用する。

例えば、「日頃から家庭で実施している地球温暖化防止への取組み」という設問に対し、エアコン等の電化製品の使用方法等に関する項目に比べて、エコドライブ等の自動車の適正利用に関する項目を「実施している」という回答が低くなっている場合、市民が地球温暖化対策と自動車の関係について、あまり意識していないことが読み取れる。こうした傾向からは、自動車対策やその必要性の周知（エコドライブキャンペーンの実施や公共交通の利用促進等）が今後の課題のひとつになると、読み取ることができる。

